

計画事業番号	00644	事務事業名	飲料水等供給施設設置支援事業	担当部署	市民環境部環境課	電話	4112
--------	-------	-------	----------------	------	----------	----	------

【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		根拠法令等	北広島市飲料水等供給施設設置事業補助金交付要綱			
事務事業開始年度	昭和60年度		個別計画等	該当なし			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 5 章) 快適な生活環境のまち	
	(第 5 節) 水道の整備	
	(施策 2) 水の安定	
2 対象	市内の市街化調整区域居住者で湯水等の理由により飲料水供給施設を設置する市民	
3 目的と内容	市街化調整区域に居住する市民に対して良質な飲料水の確保と安定供給を図るため、飲料水等供給施設の設置工事に対する費用の一部を助成する。	
4 実施内容 (手 段)	2 8 年 度 ま で	市街化調整区域に居住する市民が、飲料水等を確保するために50万円以上の給水施設や井戸の設置工事を行った場合、対象経費200万円を限度に当該工事費用の一部を、次のとおり補助する。 ・補助基本額 \geq 100万円の場合 →(補助基本額 \times 1/2) ・補助基本額 $<$ 100万円の場合 →(補助基本額-50万円)
	2 9 年 度	昨年と同様、市街化調整区域に居住する市民が、飲料水等を確保するために50万円以上の給水施設や井戸の設置工事を行った場合、対象経費200万円を限度に当該工事費用の一部を、次のとおり補助する。 ・補助基本額 \geq 100万円の場合 →(補助基本額 \times 1/2) ・補助基本額 $<$ 100万円の場合 →(補助基本額-50万円)

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
給水施設設置費、井戸設置費を助成	実績なし	給水施設設置費、井戸設置費を助成	給水施設設置費、井戸設置費を助成	給水施設設置費、井戸設置費を助成

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	
1次評価	現状継続	市街化調整区域に居住する市民に良質な飲料水を確保することは、衛生上必要なことであり、今後も、継続して実施する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			0		1,000		1,000		1,000	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	0		1,000		1,000		1,000	
	① 合計	0		1,000		1,000		1,000		
額	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.05	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00
		③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
		④ =②×③	420	0	420	0	420	0	420	0
総事業費①+④			420		1,420		1,420		1,420	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
活動指標	①助成予定件数	目標値 実績値	1 0		1		1		1	
	②	目標値 実績値								
	③	目標値 実績値								
	④	目標値 実績値								
成果指標	①	目標値 実績値								
	②	目標値 実績値								
	【指標の定義(算式等)】	実績値								
③	目標値 実績値									
	【指標の定義(算式等)】	実績値								

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	水道の配水管の布設が困難な地域に居住する市民に対する補助事業であり、公衆衛生の向上及び生活環境の改善を図り、快適な生活環境の確保するために必要な事業である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	渇水等の理由により飲料水供給施設を設置する市民に対する助成制度であり、十分成果が上がっている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	良質な飲料水を確保することが成果であり、近年は設置希望が少ないことから、良質な飲料水が確保されているものと考えられる。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	市民への飲料水の安定供給に向けた助成制度であり、設置にあたっては、受益者負担も求めていることから、これ以上のコスト削減は困難である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---	---